



岡山大学法学部だより



※ 本メールは登録された方へのみお送りしています

第 45 号(2012 年 3 月 23 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====
卒業生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。
法学部だより第 45 号をお届けします。

目次

- 半田山つれづれ～法学部長の独り言～ (第 12 回・最終回)
○ パリ便り～ソルボンヌからの風～ (第 15 回・最終回)
○ 法学部からのお知らせ
○ 最近の話題

○ 半田山つれづれ～法学部長の独り言～ (第 12 回)

卒業生に贈る言葉

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。また、ご家族の皆様には心からお祝い申し上げます。早いもので皆さんがこの岡山大学に入学されてから 4 年が経とうとしています。この 4 年間には、2008 年のリーマン・ショック、2011 年の東日本大震災と歴史に残るであろう大変な出来事が起こりました。皆さんはそのような時に大学で学び、今卒業を迎えようとしています。どうか、岡山大学で学んだこと、経験したこと、失敗したことをこれからの人生の糧にして、それぞれの「志」の実現に向け、歩み出して行ってください。皆さんが社会で活躍する力を十分に持っていることを私たちは確信しています。

岡山大学法学部のシンボル「志」をいつまでも胸の中に。

「今こそ 別れめ いざさらば」私は、この詩の凛としたいさぎよさが好きです。今こそ、皆さんとの別れの時です。どうか元気で、また会いましょう。

法学部長・法学会会長 佐野 寛

付記

3 月末日で法学部長の任を終えることになりました。2 年間にわたり「半田山つれづれ」をお読みいただき、大変ありがとうございました。法学部だよりは 4 月以降も発行されます。どうか引き続きご愛読ください。

○ パリ便り～ソルボンヌからの風～ (第 15 回・最終回)

法律は歴史を認定できるのか？

2012 年 1 月 23 日、フランス国会で 1 つの法律が成立しました。1915 年にオスマン帝国によるアルメニア人の虐殺があったとされていますが、この事実を否定する言説に処罰を加えるという法律です。違反者には、1 年以下の禁固および 45,000 ユーロ (約 450 万円) 以下の罰金が科されます。しかし、特定の言説や表現を刑事制裁をもって抑圧することは、憲法で保障される表現の自由を侵害する可能性があります。そこで、成立した法案は、憲法に適合するかどうかの審査を受けるために、直ちに憲法裁判所に付託されました (*).

アルメニア人虐殺に関してフランスが法律を制定したのは、実は今回が初めてではありません。2001 年にフランス国会は、「フランスは、1915 年のアルメニア人虐殺を公式に認定する」という 1 カ条からなる法律を制定しています。冒頭の法律は、この 2001 年法に罰則を付加したものです。

このように、フランスには、国が歴史上の特定の出来事を公認し、場合によっては、その歴史観を罰則をもって強制する法律があり、それらは記憶法律 (loi mémorielle) と呼ばれます。これまででも、ナチスのホロコ-

ストを否定する言説に処罰を科す法律や過去の奴隷契約が人道に反する罪であると認定した法律があります。もちろん、認定される歴史そのものについてはそれぞれの政治的立場から毎回賛否が分かれており、ときに激しい議論が沸き起こります。実際、今回の法律の採択前には、非難の対象とされるトルコ人がパリで大規模なデモを連日行っていました。さらに、そもそも歴史を法律で記載することの是非についても議論があるところです。ただ、傍からこのようなフランスの状況を見ていると、議会にも実にいろいろな役割があることを考えさせてくれます。国民的な議論を巻き起こすことにこそ、議会の存在意義があるのかもしれない。そういうわけで、これからもフランス議会からは目が離せません。

* この法律は、「思想と意見の自由な伝達は、人の最も貴重な権利の一つである」と定める 1789 年人権宣言 11 条を侵害するとして、2012 年 2 月 28 日、憲法裁判所によって違憲と判断され、廃案となりました（2012 年 3 月 21 日）。

【最後に】パリ便りも今回で最後となりました。ここまで辿りついたのも、皆さまのおかげです。これまでのご愛読に心より感謝申し上げます。

井上武史 准教授

○ 法学部からのお知らせ

☆平成 24 年度岡山大学入学式

日時：4 月 8 日（日）10 時～

場所：岡山県総合グラウンド体育館（桃太郎アリーナ）

○ 最近の話題

☆平成 23 年度岡山大学学位記等授与式・法学部学位記伝達式が行われました。

本日 3 月 23 日に、平成 23 年度岡山大学学位記等授与式が 10 時から桃太郎アリーナにて、法学部学位記伝達式が法学部 26 番教室にて行われました。

-
- ・本メルマガは、毎月 2 回程度配信しています。
 - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.law.okayama-u.ac.jp/>
 - ・本メルマガには返信なさないようにお願いします。
 - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://court.law.okayama-u.ac.jp/mail/register.html>
 - ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho@law.okayama-u.ac.jp まで。